

標準報酬額一覧

※ 別途、消費税 および 法定手数料 が掛かります。

認定証明書交付	¥60,000 ~
	不許可の再申請の場合 +¥20,000 特別許可に該当する場合 +¥30,000
ただし 経営・管理	会社設立手続きを含めた一括依頼の場合 ¥300,000~ ※ 海外からお問合せの場合は、御相談のうえ御見積致します。 注) その他、登録免許税等の法定費用が掛かります。
技能実習生	¥120,000/1人 同時申請の2人目以降 送出し・受入機関等が同じ場合 +¥8,000/1人 (例) 4人であれば ¥20,000 + ¥8,000 × 3 = ¥44,000 ※多数の場合は個別に御相談に応じます。

変更許可	¥60,000 ~
	不許可の再申請の場合 +¥20,000
ただし 経営・管理	経営・管理への変更 ¥300,000~

更新許可	¥30,000 ~
ただし 短期滞在	短期滞在の更新の場合 ¥50,000

永住許可	¥80,000 ~
	家族で同時申請の2人目以降 +¥20,000/1人

帰化申請	¥200,000 ~
	経営者の方 ¥250,000 ~ 家族で同時申請の2人目以降 +¥20,000/1人

短期滞在査証(VISA) **¥30,000 ~**

資格外活動許可 **¥30,000 ~**

在留資格と同時申請の場合は無料

その他 **お問合せ下さい。**

(留意事項)

- ・ 上記は、**申請書・理由書等作成、添付書類確認および取次の一切の作業を含む標準報酬額**です。
- ・ 同時に複数人申請する場合、あるいは、継続的な御依頼が見込まれる場合、特別な条件を御提示させて頂きますので御相談ください。
- ・ 上記報酬のほか、**消費税 および 法定手数料 が発生**します。
- ・ 出張、宿泊等が必要となる場合、**別途実費が発生**します。
- ・ ご依頼内容をお聞きしたうえ、報酬および経費の御見積を御呈示致します。

以 上